

東大阪市花園ラグビー場 諸室利用時のルール

東大阪市花園ラグビー場

ラグビー場の諸室を利用される関係者等については、以下の事項を厳守していただくようお願いいたします。

1. 開館時間について

ラグビー場の開館時間は午前9時から午後5時までです。

ご利用時間には入場、準備、片付け、退出の時間を含みます。

(近隣住民に支障のないよう、騒音等に十分注意すること。万が一苦情等があった場合は、使用中止することがあります。)

2. 駐車場について

駐車場の利用を希望される場合は、事前に打合せ願います。

なお、指定する時間までに必ず車を退出させてください。

※1 駐車の際は、アイドリングストップにご協力願います。

※2 係員等の指示や誘導案内を守るようご協力願います。

3. 施設の利用について

(1) 来場について

申請責任者が事務所に来場後、施設の開錠をいたします。(申請時間 15 分前)

責任者不在での利用はできません。

(2) 清掃の徹底について

終了後は必ず清掃を行ってください。主催者自らが清掃するか、業者に清掃委託するか、いずれかの方法を取り、ラグビー場の清掃に心がけてください。(喫煙所含む)

(3) ゴミの持ち帰りについて

ゴミは、使用者が持ち帰るか、業者に委託し処分するか、いずれかの方法を取りラグビー場の清掃に心がけてください。

(4) 忘れ物の取り扱いについて

忘れ物については、主催者(責任者)が管理、対応をお願いします。

(5) 利用者について

- ①利用者の誘導・案内・巡視・その他の対応は主催者（責任者）が行ってください。
- ②動物（介助犬を除く）およびペット類の持ち込みは禁止いたします。

(6) 喫煙について

所定の場所以外での喫煙はしないでください。

(7) 施設・設備破損時等の費用負担

現状を変更しないこと。利用中に、施設・設備の破損等があった場合、その原因者または、主催者により原状回復の費用をご負担いただきます。

(8) ご利用の中断・中止について

台風を伴う警報（大雨、洪水・暴風など）が発令された場合は、安全を考慮し、利用を中断・中止していただく場合があります。

4 その他

(1) 物品の販売等について

ラグビー場敷地内で物品の販売をする場合は、別途許可を受ける必要があります。販売を予定される場合は、事前に事務所までご相談ください。

(2) その他遵守事項

使用者は次に掲げる事項を遵守すること。

- ① 使用許可を受けた施設以外に立ち入らないこと。
- ② 使用許可を受けた設備、器具以外は使用しないこと。
- ③ 許可なく敷地内において寄附金の募集、飲食物の提供などを行わないこと(第三者をして行わせる場合を含む)。
- ④ 許可なく広告物等の掲示若しくは配布、又は看板・立札などの設置を行わないこと。
- ⑤ 施設内の秩序、風俗を乱すおそれがあると認められる者、泥酔者及び火薬、凶器等の危険物を携帯している者を入所させないこと。
- ⑥ 火災及び盗難の防止に留意すること。
- ⑦ 使用に係る施設内の秩序を保持するため必要な措置を講ずること
- ⑧ 節電、節水に心がけること。
- ⑨ その他管理者が指示すること。